

九州運輸局メールマガジン 平成27年1月5日 号外

～運輸と観光で九州の元気を創ります～

<http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/>

新年明けましておめでとうございます。

本日、九州運輸局長をはじめ、九州運輸局幹部の年頭の辞を「号外」として配信いたします。

目次

【年頭の辞】

- ・九州運輸局長 竹田 浩三
- ・九州運輸局次長 久保田 秀夫

- ・企画観光部長 榎本 通也
- ・交通環境部長 杉町 敏紀
- ・鉄道部長 中下 真一
- ・自動車交通部長 石田 勝利
- ・自動車技術安全部長 三浦 俊一
- ・海事振興部長 田代 昭彦
- ・海上安全環境部長 田中 慎一郎

【九州運輸局幹部のご紹介】

【年頭の辞】

九州運輸局長 竹田 浩三

新年明けましておめでとうございます。

日本経済は、11月の月例経済報告によると、個人消費などに弱さが見られるが緩やかな回復基調が続いているとのこと。九州では、円安などを背景に、訪日外国人旅行者数が過去最高を記録するなど好影響をもたらしていますが、一方で、運輸事業では、円安による燃料油高騰など依然として厳しい経営環境となっています。また、我が国では、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけ、将来に向かって活力ある社会を維持していくことが喫緊の課題となっています。

平成27年の年頭に当たり、このような経済社会環境を踏まえつつ、九州の運輸・観光行政に関する抱負を述べさせていただきます。

あらためて申すまでもなく、運輸事業にとって最も基本とすべきは安全の確保です。昨年は、列車の脱線事故、バスジャック、船舶の法令違反など、輸送の安全性、信頼を損ねる事故等が散見されました。安全確保のため、各事業者のさらなる取組を期待するとともに、九州運輸局としても、運輸安全マネジメントや監査の実施等を通じて安全の確保に努めてまいります。

また、昨年は全国で土砂災害、火山噴火等の自然災害が多発し、九州でも活発な火

山活動が続いていることから、関係機関との連携を図り防災・減災に努めてまいります。また、南海トラフ巨大地震対策としては、九州ブロック地域対策計画に基づき対策を進めてまいります。

次に、九州運輸局が所管する個別分野について述べてまいります。

まず、観光分野についてです。観光庁では、一昨年に決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム」等に基づき、成長戦略の柱である観光施策を強力に推進しています。九州運輸局としても、昨年を訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指す新たなスタートの年と捉え、従来の東アジアに加えASEAN諸国や欧州地域をも視野に入れ、バランスのとれたビジット・ジャパン地方連携事業に取り組んでまいりました。今年は市場毎の特性を反映させたより効果的なプロモーション事業を実施するとともに、免税店舗の拡大、Wi-Fi整備等の受入環境改善により、外国人旅行者の満足度を高め、リピーター率を向上させ、更なる訪日外国人旅行者数の増加を図ってまいります。

また昨年は、「阿蘇」が世界ジオパークに認定されたほか、平成28年世界文化遺産登録に向けて「長崎の教会群とキリスト教会関連遺産」推薦が決定され、国際記念物遺跡会議の調査が完了した「明治日本の産業革命遺産」は、本年の世界遺産登録が期待されています。

九州運輸局としても、昨年新たに認定された豊の国千年ロマン観光圏や、世界的に注目が集まるこれらの観光資源等を有効に活用するとともに、地域の皆様の連携による観光地域づくりをビジネスにつなげる取組や地域独自の「ブランド」確立を支援してまいります。

次に、交通分野全般の課題についてです。

地域公共交通については、改正「地域公共交通活性化再生法」が昨年11月に施行されたことを踏まえ、まちづくりや観光等の地域戦略と一体となって持続的な交通ネットワークの再構築を目指すための取組を、九州運輸局として全力で支援してまいります。また、地方自治体の担当者等の人材育成の支援や情報提供にも努めてまいります。

交通分野に係る環境問題への対応については、昨年策定した「環境行動計画」に基づき、低公害車や次世代自動車の普及促進、船舶からの排出ガス削減対策の実施、運輸事業者のグリーン経営、エコ通勤、エコドライブの推奨、環境的に持続可能な交通(EST)の支援など、関係企業、交通事業者、地方自治体等と連携して取り組んでまいります。

物流については、「総合物流施策大綱」の指針に沿って、関係する皆様のご協力を得ながら、モーダルシフト、災害時の支援物資物流、地域における輸送システムの検討などの施策を推進し、産業活動と国民生活を支える効率的な物流の実現、更なる環境負荷の低減、安全・安心の確保に向けて引き続き取組を進めてまいります。港湾運送事業については、アジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かすため、港湾機能の向上や港湾の国際競争力の強化と相まって周辺諸国との物流の促進を図り、地域の発展に寄与してまいります。

公共交通のバリアフリー化施策については、いわゆる「障害者差別解消法」が平成28年4月1日に施行されることなどを踏まえ、ユニバーサルデザインの考え方に基づく施策の一層のスパイラルアップを図ってまいります。

続いて、運輸の各分野について、触れたいと思います。

まず、鉄道についてです。建設中の九州新幹線長崎ルートについては、昨年からフリーゲージトレインの耐久走行試験が九州内で実施されています。また、くま川鉄道「田園シンフォニー」や西日本鉄道「旅人」といった新たな観光列車の運行が開始されるなど、引き続き九州の鉄道への注目は高い状況にあります。九州新幹線を大動脈、地域の鉄軌道や観光列車を毛細血管として、新たな人流を九州の地方全域にまで周遊させることで、九州の観光及び地域経済の発展に大きく寄与することを期待します。

また、沿線自治体や関係機関等と連携しながら、厳しい経営環境にある地域の鉄軌道の支援に積極的に取り組んでまいります。

次に自動車交通分野についてです。地域公共交通の核となる乗合バス事業の活性化については、持続的な交通網の形成に資するよう、関係者と連携を図りながら取り組んでまいります。また、タクシー事業については、「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」が改正され、事業の適正化は進展しつつありますが、併せて更なる活性化に向けて取り組んでまいります。

トラック事業については、燃料サーチャージ制の導入促進や、契約内容の書面化など適正取引の推進に引き続き努めてまいります。また、安全性優良事業所（Gマーク事業所）の普及促進及びトラック輸送の安全性向上に向けて取り組んでまいります。

自動車の検査・登録については、制度の確実な運用を図るとともに、ワンストップサービスの平成29年度本格運用開始に向け、関係機関と連携し取り組んでまいります。また、昨年11月に交付が始まった九州初・全国離島初のご当地ナンバー「奄美」については、地域振興や観光振興に寄与するよう引き続き地域の皆様と連携して普及促進を図ってまいります。

自動車整備事業については、確実な点検・整備実施の啓発に努めるとともに整備技術の高度化に努めてまいります。

海上交通については、離島における過疎化・高齢化が著しい現状を踏まえ、全国の3割を占め九州の特色でもある離島航路の経営安定と活性化に向けて積極的に取り組んでまいります。

また、内航海運業については、船舶管理会社を活用したグループ化を促進するとともに、環境低負荷船への代替建造を支援してまいります。

造船業については、技能実習制度及び外国人造船就労者受入れ事業の適正かつ円滑な実施を通じて、地域造船業の成長を後押ししてまいります。

また、船舶検査、船員の海技資格・乗組体制の審査、適切な運航管理の徹底等により、船舶事故の防止に取り組むとともに、関係各国との連携のもと、外国からの入港船舶に対する立入検査（ポート・ステート・コントロール）を実施してまいります。

九州運輸局では、昨年4月より「運輸と観光で九州の元気を創ります」というキャッチフレーズを導入したところです。今後とも職員が一丸となって、山積する様々な課題に積極・果敢に取り組んでまいり所存ですので、本年も、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い致します。

結びに九州の発展と皆様方のご健勝とご多幸をお祈りして新年のご挨拶と致します。

九州運輸局次長 久保田 秀夫

新年あけましておめでとうございます。

年末に衆議院総選挙が行われ例年よりも慌しさが増した年の瀬でしたが、選挙の結果、与党が多数を占め、安定政権の下でアベノミクスの更なる進展、地方創生や成長戦略の具現化など我が国の再生に向けた取り組みへの加速が期待される中での年の初めとなりました。

昨年は、2月の首都圏を中心とした大雪に始まり、8月には74人の尊い命が失われた広島市北部の土砂災害、9月には57の方が犠牲となり未だ6名の行方が不明となっている御嶽山の噴火災害、10月には大型台風18号、19号の相次ぐ上陸、そして12月には徳島県での豪雪被害など自然災害が多い年でありました。気候変動の影響なのでしょうが、「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉が死語と化したような一年でした。九州運輸局管内でも、幸い大事には至りませんでした。台風が例年より多く接近、上陸したり、口永良部島新岳や阿蘇中岳の噴火等火山活動が活発化するなどの事象が発生しました。改めて申すまでもなく、危機管理・防災は平時からの備えが不可欠です。常に非常時を想定し、想像力を働かせた上での訓練の実施等を通じ、対策の不断の見直しが必要です。東日本大震災の際には、陸路、海路を通じ運輸事業者の方々が緊急物資輸送に多大な尽力、御苦労をされました。九州運輸局管内でも、各県トラック協会が県と緊急物資輸送協定を締結し災害時支援の体制を構築するなど災害に備えた動きが各方面で進められていることは心強い限りです。九州運輸局としても関係機関との連携、協力を深めながら、防災、減災、危機管理の体制の構築、見直しを不断に実施していく所存です。

また、昨年は韓国で旅客フェリー「セウォル号」の沈没事故により多くの人命が失われ、我が国においても運輸の安全に関する社会の関心が大いに高まりました。そのような中、九州運輸局管内では、列車の脱線事故、バスジャック、船舶の法令違反などの事案がいくつか発生しました。安全確保は運輸事業の一丁目一番地であることは申すまでもありません。事案により発生原因は様々ではありますが、根底にあるのは気の緩み、マンネリ化ではないのでしょうか。船舶の運航を例にとりますと、同じ航路を同じ時間に毎日航行したとしても、貨客の搭載状況は航海ごとで違いますし、気象、海象も時々により異なり全く同じ条件ということはないはずです。このような毎航海違う状況の中では、必ずや新たな発見、気付きがあるはずです。このことを意識して航海に当たり経験を積み重ね必要なことは記録をして忘れないようにしておく、こういった心掛けだけでもマンネリ化は防げるのではないのでしょうか。自然災害とは異なり事故は人為的なもので防ぐことのできるものです。事業者の方々には、経営トップの方々から現場第一線の方々まで、さらに安全意識を高めていただきたいと思います。

局長の年頭の辞にもあるように、九州運輸局では今年度から、職員が一丸となって諸課題に取り組んでいく姿勢を内外に示すべく、「運輸と観光で九州の元気を創ります」というキャッチフレーズと九州を象ったロゴマークを導入しました。職員一同、地域の発展、交通運輸の安全確保と振興に全力を挙げて取り組んでいく所存ですので、引き続き、御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い致します。本年が事故や災害のない穏やかな年になりますよう、また、九州運輸局管内各地域がさらに元気になるような年となることをお祈りして新年の御挨拶と致します。

企画観光部長 榎本 通也

新年明けましておめでとうございます。

平成27年の年頭に当たり、九州がますます元気になり、日本全体の活性化に資するべく、九州運輸局企画観光部が取り組む交通・観光分野における諸課題について所感を述べさせていただきます。

地域公共交通は、地域の経済社会活動の基盤であり、高齢者・通学者等の移動手段として、また、低炭素社会の実現に寄与する環境に優しい輸送機関として重要な役割を担っておりますが、高齢化の急速な進展、自家用自動車の普及などにより、ここ九州においても、地域公共交通をとりまく環境は厳しいものとなっております。平成25年12月に制定された交通政策基本法に基づく交通政策基本計画については、審議会での議論を経て、11月17日に計画案に関し概ね了承を得たところです。九州運輸局としても、同計画に基づく目標の達成に向けて、管内地方自治体や交通事業者等の関係者と連携しながら努力してまいります。

特に、昨年11月に施行された「改正地域公共交通活性化再生法」を踏まえ、地方自治体を中心となって、まちづくりや観光等の地域戦略と一体的に行う、持続可能な地域公共交通網の再構築に向けた取組を支援してまいります。九州運輸局では、そのために必要となる先進事例の紹介、研修・セミナー・シンポジウムの開催、マニュアルの整備等地域での人材育成を促進すること等により、地域公共交通に対する総合的な支援を引き続き行ってまいります。当部及び各運輸支局へのご相談をお待ちしております。

観光は成長戦略の中でもきわめて重要な分野であることから、一昨年6月に閣議決定された「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」に基づく施策を協力を推進してまいります。

本年3月には、東九州自動車道が大分市から宮崎市まで開通する予定となっており、高速道路を利用した九州の東西の均衡ある観光振興への取組みが重要と考えます。また、本年は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界文化遺産登録が期待され、「長崎の協会群とキリスト教関連遺産」についても世界文化遺産候補への推薦が決定されているところです。これらの観光資源を活用するなどして、広域連携による滞在可能な魅力ある地域づくりを行っていく必要があります。

具体的には、現在実施されている観光圏における、地域独自の「ブランド」の確立に向けた取組みや各地域において地域の特色ある観光資源を活かしながら旅行商品化などを通して、観光地域づくりをビジネスにつなげる取組み、さらに、高齢者や障がい者などの有無にかかわらず、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備などの取組みを支援してまいります。

国際観光では、昨年を訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指すスタートの年として、従来の東アジアからの誘客に加え、経済発展が著しく日本への関心が高まっているASEAN諸国や直行便運行により利便性が向上した欧州に積極的なプロモーションを実施し「九州」の知名度向上に取り組んでまいりました。

これらにより、昨年、九州における訪日外国人旅行者は着実に増加し、九州観光におけるインバウンドの重要性が年々高まっております。

本年は、引き続き多様で裾野の広い市場を対象としつつ、市場特性と集客成果を意識したプロモーションを九州観光推進機構をはじめ自治体や観光関係事業者の皆様等と連携してビジット・ジャパン地方連携事業等で展開してまいります。

また、本年は「日韓国交正常化50周年」であり、韓国との交流の玄関口としての歴史を持つ九州において、観光関係者がこれまで培ってきた交流の基盤を活かして連携し新たな観光交流を図りたいと考えております。

さらに、訪日外国人旅行者の満足度を向上させ、リピーターを呼び込むため、九州各地域の関係者の皆様との協働により、戦略拠点・地方拠点事業を中心とした外国語表記、交通機関やレンタカーの案内情報の充実等の受入環境整備についても鋭意進め、足腰強いインバウンド環境を実現してまいります。

以上のような交通・観光に係る取組を積極的に展開することにより、少しでも九州の発展・活性化のお役に立てるよう尽力してまいります。皆さま方の本年のご健勝、ご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

交通環境部長 杉町 敏紀

平成27年の新しい年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。
年頭にあたり、九州運輸局交通環境部における諸課題への取り組みについて所感を述べさせていただきます。
交通環境部は21世紀の国民的課題であります交通環境、物流対策、交通バリアフリー化、交通情報化等多方面にわたる業務を所管しています。

まず、交通環境につきましては、地球温暖化対策に係る京都議定書の第一約束期間が2013年3月で終了し、その後の2020年までの第二約束期間には、わが国は参加せず自主的な削減努力を実施することとしており、2013年11月に開催された国連気候変動枠組条約第19回締結国会議において、我が国の温室効果ガスの削減目標について、2020年までに2005年比、3.8%削減することを表明しました。

国内の二酸化炭素総排出量の約2割を占めている運輸部門と致しましては、関係事業者のご努力により2001年をピークに減少しているところでありますが、昨年策定された環境行動計画に基づき、今後とも持続可能な低炭素・循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組みを強化することが必要だと考えています。

九州運輸局としましては、毎年策定しております「交通環境アクションプラン」を基本に、「低公害車の普及促進」、「公共交通機関の利用促進やエコ通勤の推奨」、「グリーン経営の普及促進」、などの諸施策を一層強力に進めてまいります。また、各事業者におかれましては、省エネ法に基づき、エネルギー使用の合理化目標及び達成計画をより一層実効性のあるものにしていただきたいと思います。

物流につきましては、人流とともに我が国の国民生活と産業活動を支える重要な役割を果たしていることに変わりありませんが、メーカーの海外移転や人口減少、高齢化などの要因、或いは燃料費高騰、労働力不足の課題に直面し、取り巻く環境や社会的な要請も大きく様変わりしつつあります。また、荷主からの更なるコストの削減、品質向上といった求めにより、高度化・効率化の進展、加えて安全、環境、災害時などの諸課題への早期の対応も促されているところです。

こういった物流を取り巻く環境変化を踏まえて、総合物流施策大綱(2013~2017)の指針に沿って、諸課題の解決に向けて、一層努めて参ります。

九州におきましては、今年の第五回日中韓物流大臣会合において、日韓で実施されているシャーシの相互通行を釜山・下関に加えて博多への航路拡大が合意され、東アジアに向けた九州の地理的優位性、発着する輸送機関の存在が改めてクローズアップされました。国際物流のシームレス化につきましては、経済活動のグローバル化によりその重要性が増しており、引き続き取組を進めて参ります。

共同輸配送や物流拠点の効率化など物流のグリーン化も重要な課題です。九州から阪神・京浜地域への輸送に鉄道や船舶を利用するモーダルシフトにつきましては、

環境負荷を軽減するだけでなく労働力不足、安全対策等の課題を解決し、各輸送モードの利点を活かせる手段として改めて注目されています。引き続き支援を強めて参ります。

災害に強い物流システムの構築については、九州各県、事業者団体の皆様の協力を得ながら進めているところです。本年は、災害時の協力協定の締結や実践的な訓練実施への取組に加えて、多様な支援物資物流システムの構築や荷主と物流事業者とのBCP策定などの課題についても検討して参ります。

交通分野におけるバリアフリー施策の推進につきましては、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律」が平成18年12月に施行され、基本方針が策定されました。さらに、平成23年3月には基本方針の一部改訂が行われ、対象施設の拡大や新しい目標が設定されたことから、各種支援制度を活用して、整備目標の達成に向けて取り組んできたところです。

また、平成25年6月に制定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行予定となっており、「東京オリンピック・パラリンピック」が平成32年に開催されることから、高齢者・障がい者等の自立した日常生活及び社会生活での利便性の確保のために、より一層、人にやさしい公共交通の実現(バリアフリー化)に向けて、地域の利用者ニーズを施策に反映して参ります。

以上、公共交通の発展に資する当部の取り組みについて述べさせていただきましたが、関係の皆様方には、引き続きご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして明るくより佳き年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

鉄道部長 中下 真一

平成27年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

鉄道は、安全性、定時性に優れ都市間を結ぶ基幹交通として、地域の経済、文化等の交流、発展に大きな役割を担っており、また、地球環境が社会問題化する中において、環境負荷の少ない大量輸送機関として、その役割が見直されています。

大量輸送機関である鉄道の最大の使命は、「輸送の安全確保」であります。近年、鉄軌道の運転事故は、長期的には減少傾向にありますが、一方で列車脱線事故やヒューマンエラーに起因するインシデント等が発生しています。 昨年は、大雨が関係する脱線事故が発生し、鉄道輸送の安全性の信頼を損ねる事象が起こりました。それぞれの事業者において、日頃より経営トップから現場まで一丸となって輸送の安全を確保するための取り組みがなされているものと存じますが、引き続き輸送の安全確保に積極的な取り組みを期待するところであります。

九州運輸局といたしましても、運輸安全マネジメント評価や保安監査等に全力を挙げて取り組み、皆様とともに利用者の信頼獲得に努めて参ります。

九州新幹線鹿児島ルートは全線開業から5年目を迎え、通勤通学の足として定着がみられるなど、順調に推移しております。この新幹線を大動脈、地域の鉄軌道や観光列車を毛細血管として、新幹線による新たな人流を九州の地方全域にまで周遊させることで、九州各地の観光地等へ観光客を呼び込み、地域経済の発展に大きく寄与することを期待します。

一方、長崎ルートにつきましては、平成24年8月に武雄温泉～長崎間を一体とする工事に着工し、順調に工事も進んでおります。長崎ルートで使用される「フリーゲージトレイン」についても、昨年より耐久走行試験が九州内で実施されておしま

す。今後は、開通までの期間を利用して、周辺地域においては、新幹線の導入効果が地域の活性化に繋がる取り組みを検討・実施していただくことを期待しております。

また、地下鉄七隈線（天神～博多間）は、一昨年12月4日に一部区間において工事着工しております。

都市鉄道及び軌道につきましては、施設の整備や低床車両の導入等の利用環境を高めてまいりましたが、今後もバリアフリー化やICカードの導入及び共通化を図ることで、障害者の方や高齢化社会への対応も進むものと考えています。

地域鉄道につきましては、急激な人口の減少等により利用者の減少が続いており、経営環境は厳しい状況であります。国土交通省では、地域の公共交通の存続を図り、最適な移動手段の提供やバリアフリー化等を進める地域公共交通確保維持改善事業のほか、各種の支援策に取り組んでいますが、九州運輸局としましても、より利用しやすい鉄道を目指して、沿線自治体や関係機関等の皆様方と連携し、その支援に積極的に取り組んで参ります。

本年も、鉄道行政に対しまして、皆様方の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

自動車交通部長 石田 勝利

新年あけましておめでとうございます。

平成27年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

我が国の景気は緩やかに回復傾向にあり、九州地域においても幾つかの景気指標が改善しており喜ばしい状況でございます。一方で、自動車交通分野には懸案が依然として残っており、厳しい状況に置かれています。

バス、タクシーやトラックによる自動車交通は日常生活や地域経済等に欠くことのできない存在であり、これを維持していくためには諸課題の一つ一つを着実に解決していかなければならない時期に来ております。関係者が一緒になって努力して参りたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

地域公共交通に関しては、改正地域公共交通活性化・再生法に基づき、地方公共団体が中心となって、コンパクトシティの実現に向けたまちづくりと連携し、公共交通ネットワークの再構築を図っていく枠組みができました。持続的な公共交通ネットワークを形成するため、関係機関・事業者等と連携を取りながら、取り組んで参りたいと考えております。

乗合バスは公共交通ネットワークの中心的な存在であり、環境対応車の導入支援やバリアフリー化の支援と合わせて、生活交通路線の維持、バス網の再編など関係者と一緒に議論して参ります。

貸切バスについては、安全コストを反映した新運賃・料金制度の定着を図るとともに、訪日外国人旅行者の増加や東九州自動車道の整備を踏まえ、観光需要に適切に対応できるように後押しして参ります。

タクシーにおいては、特措法の改正を受け、準特定地域の指定や公定幅運賃の導入などが行われましたが、今年10月にはタクシー運転者登録制度の全国への拡大などが予定されており、引き続き改正法の円滑な施行に努めて参ります。

改正法に基づく適正化が進む一方で忘れてならないのは、タクシー事業の活性化であります。これまでプレミアムタクシーの導入、ユニバーサルデザイン車両の導入、タクシー乗り場の改善、スマートフォン配車の実施など九州各地で積極的な取り組

みが実施されております。今後も関係各位と連携し、更なる活性化に努めて参ります。

トラック運送事業は、国民生活及び産業活動を支える社会的基盤として欠かすことができない存在となっていることに加え、緊急物資輸送等による地域貢献としての役割が期待されております。そのためには、輸送の安全確保が必須となっております。

昨年は高いレベルの安全性向上を図っている事業所に対するGマーク表彰制度が創設され、既に多くのGマーク事業所が運輸支局長表彰を得られておりますが、本年からは九州運輸局長表彰も行われます。Gマーク制度の普及等も含め、輸送の安全に努めて参ります。

全ての運送事業者は、輸送の安全確保が優先されるべきであることを自覚し、経営トップが強いリーダーシップを発揮し、輸送の安全を図ることが極めて重要であります。昨年からは全ての貸切バス事業者が運輸安全マネジメント評価対象となり、その一層の定着を図るなど引き続き運輸安全マネジメントの取組みを推進して参ります。

さらに、法令遵守と安全・安心な輸送体制の構築を目指し、関係機関や関係業界団体と連携を図りながら、事故防止に万全を期して参ります。

以上、年頭にあたり、所管する業務に関する抱負を述べて参りましたが、本年も関係者の方々や社会の要請を的確に把握し、それに十分に応えられるように、皆様との連携を一層密にしつつ全力を尽くす所存です。

本年も自動車行政の推進に対しまして、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、自動車関連の事業に携われておられる皆様が、本年もまたそれぞれの分野において大いにご活躍され、社会の高い評価と広い支持を得て、一層の発展を遂げられますことを祈念いたしまして、年頭の挨拶とさせていただきます。

自動車技術安全部長 三浦 俊一

平成27年の新春を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年の経済は各種政策の一体的推進により、景気は緩やかな回復基調にあり、物価動向はデフレ状況からの脱却傾向がみられました。一方、消費税率引上げに伴う反動減について回復過程を注視していく必要がありますが、本年も引き続き、国内経済が回復するとともに、九州の経済が明るくなるよう期待しております。

さて、平成27年の年頭に当たり、自動車技術安全部の業務に関する抱負を述べさせていただきます。

自動車登録につきましては、自動車情報管理システム(MOTAS)の円滑な運用を図ると共に、迅速且つ確実な登録制度の運用、自動車流通の安全確保、厳正な情報管理等に努めてまいります。

自動車保有関係手続きのワンストップサービス(OSS)が全国の11府県において稼働しておりますが、導入都府県では利用率が約6割となっており、さらなる利用率の向上が期待されています。平成29年度までに全国地域での稼働をすることとしており、引き続き導入準備会の開催など、関係機関と連携して利用拡大に向け

た取組を行ってまいります。

ご当地ナンバーにつきましては、「奄美」ナンバーの交付が昨年11月に始まり、九州初、全国離島初の導入ということで、奄美群島の地域振興並びに観光振興に寄与することが期待されていることから、「奄美」ナンバーの普及に努めてまいります。

継続検査や構造変更検査の手続き時の自動車税の納付確認については、原則、納税証明書により確認を行っていますが、MOTASと都道府県のシステムとの連携を図る事により、本年4月以降、システム化が整った都道府県から納付確認を電子化する事としています。

自動車の安全性の確保及び公害の防止に関しましては、自動車検査独立行政法人と連携し適切な検査業務を行うとともに、不正改造車や保安基準不適合車を排除するために関係機関・団体の協力の下、街頭検査に積極的に取り組むこととしております。また、リコール制度の適正な運用及びリコールの迅速且つ確実な実施のために情報収集の強化に努めてまいります。

自動車の安全・環境性能を維持するためには、適切な保守管理が重要なことから、「点検整備推進運動」を推進し、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、適切な点検整備が確実に実施されるよう取り組むとともに、整備事業者に対しては、スキャンツールの更なる普及や活用促進に取り組み、整備技術の高度化を目指します。

また、少子化やクルマ離れの進展等により、自動車整備士を目指す若者が激減し、近い将来、自動車整備業界を支える人材の不足が予想されることから、関係者と協力し自動車整備士のイメージ改善を図り人材の確保・育成に努めてまいります。

環境面につきましては、関係機関と連携して「ディーゼルクリーンキャンペーン」や「不正改造車排除運動」を推進し、街頭検査時に自動車ユーザーへ適切な保守管理・法令遵守を呼びかけ、迷惑黒煙、不正改造車の排除に努めてまいります。

事業用自動車の事故防止につきましては、「事業用自動車総合安全プラン2009」の中間見直しを行い、バス、タクシー及びトラックにおける安全かつ安心な輸送サービスの提供の実現に努めてまいりました。本年も引き続き、自動車運送事業者の意識を改革することを焦点に、運行管理制度の徹底及び事故要因分析結果の活用の観点から事業用自動車の事故の削減及び飲酒運転撲滅を図ってまいります。また、安全対策への積極的投資等、交通事故防止のための運送事業者の自主的な取り組みを支援してまいります。

以上、自動車技術安全部の所管事項について、所信の一端を申し上げましたが、成熟度を高めた車社会においては、自動車に係る安全・安心や環境問題に対する取り組みが強く求められています。

今後とも、関係機関・団体等との連携を図りながら業務を遂行してまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願いいたしますとともに、本年が災害のない明るい年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成27年の新しい年を迎え、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

さて、日本経済、また、海事産業分野におきましても、アベノミクスの各種政策等により緩やかな回復基調が続いておりますが、消費税が8%に引き上げられ、また、燃料油高騰による影響は大きく、昨年は依然として厳しい一年であったと認識しております。

九州運輸局では、本年も引き続き、九州の海事産業が元気になるための施策、支援を行ってまいりたいと思います。

まず、全国の離島航路の3割を占める九州の離島航路でございますが、過疎化・高齢化の進行により厳しい経営となっており、地域公共交通確保維持改善事業を通じて、経営の安定と維持・活性化に向けた諸施策等につきまして、積極的に取り組んでまいります。

海上輸送は、国内物流の大動脈であるとともに、環境にも極めて優しい交通機関として我が国の主要施策であるモーダルシフトの推進に大きな役割が期待されているところです。

しかしながら、内航海運は、船舶と船員の2つの高齢化の課題に直面しており、早急な対応が求められているところです。

このうち、船舶の高齢化の課題につきましては、船舶管理会社を活用したグループ化を促進し経営基盤の強化を図るとともに、環境低負荷船への代替建造を支援する取り組みを引き続き進めてまいります。

また、船員の高齢化につきましては、若年船員を計画的に確保・育成することが喫緊の課題となっていることから、船員就業フェアの開催、インターンシップ事業の実施、資格取得費用の助成等を通して内航船員を志向する若者の拡大に向け、取り組みを推進してまいります。

港湾運送事業につきましては、東アジアの経済発展などを背景に世界の海上荷動量は急激に拡大し、これを反映して船舶の大型化やハブ港湾化競争が激化するなど、わが国港湾や港湾物流を取巻く環境は大きく変化している状況のなか、九州が有するアジアのゲートウェイとしての地理的優位性を活かしながら、今後とも港湾機能の向上や国際競争力の強化を図るための諸施策等を通じ、その発展に努めてまいります。

造船業につきましては、一昨年度末からの円高是正等を背景に、リーマンショック以降非常に厳しい環境にあった受注量が急速に回復しております。こうした局面におきまして、高い国内生産率を維持して我が国の輸出を支えると共に地域経済に大きく貢献している造船業が、人材不足等により受注機会を逃がさないよう、九州運輸局としましても技能実習制度及び外国人造船就労者受入れ事業の適正かつ円滑な実施を通じて地域造船業の成長を後押ししてまいります。

本年も職員一同、海事産業の重要性を内外に積極的にアピールしながら、その発展に大いに貢献できるよう努めてまいりますので、ご支援、ご協力いただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、皆様にとりまして、本年がより良い年になりますよう祈念しまして、私の年頭の辞とさせていただきます。

新年、明けましておめでとうございます。

昨年、韓国では旅客船セウォル号が沈没し多数の死傷者を出すという痛ましい事故が発生し、また、管内でも法令違反が相次いで発覚するなど、船舶の運航の安全管理体制確保の重要性を改めて認識させられる1年でありました。

海上安全環境部は、海上における安全の確保と海洋環境の保全をさらに推進するため、以下の業務を確実に遂行してまいります。

船舶の安全運航の確保につきましては、厳正かつ的確な船舶検査等によって船舶のハード面の安全性を確保するとともに、海技資格制度の適正な運用によって十分な能力を有する乗組員を配乗させることによりソフト面の安全性を確保するなど、九州運輸局が策定する「平成27年度海上交通監査計画」に基づき、関係各課・執行官等が連携して、効率かつ総合的な監査等を実施することとしております。

運輸安全マネジメント評価につきましては、大・中規模事業者の各海上運送事業者で構築されている安全管理体制がPDCAサイクルの運用により更に向上が図られるよう、助言等を引き続き行うとともに、小規模事業者についても、「安全管理確認シート」を活用し、制度の周知啓発を行ってまいります。

総トン数測定につきましては、関係書類を速やかに交付できるよう、事前の審査及び監査を引き続き迅速に実施いたします。

船員災害の防止活動及び小型船舶の海難防止活動につきましては、引き続き、安全講習会の開催や海上保安部との合同パトロール等、積極的に取り組んでまいります。特に、小型船舶は未だ海難が増加傾向にあり、講習会等を通じて救命胴衣着用等の遵守事項の周知徹底を図ります。

外国船舶の安全確保等につきましては、ポートステートコントロール（外国船舶監督；PSC）を実施して、船舶の構造・設備、乗組員資格、運航に係る操作要件等に関する国際基準に適合しない船舶の排除を進めてまいります。また、万一の油濁損害や放置座礁船の発生に備えて、関係機関とも連携して、P&I保険に加入していない外国船舶が国内の港に入港することがないように事前通報の審査及び立入り検査を実施してまいります。

船員の労働条件の改善を図ることを目的とした「2006年の海上の労働に関する条約」が昨年8月に発効したことから、改正船員法の更なる周知徹底や改善指導を図りながら、条約の要件に適合していることを確認するための法定検査（海上労働検査）を実施してまいります。また、外国船舶に対しても、船籍国で発給された海上労働証書等に係るPSCを実施してまいります。

海技資格関係では、STCW条約改正に伴い、昨年4月に改正された船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則についてさらなる周知に努めていきます。

今年も、職員一同、これらの業務に精励してまいりますので、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、今年が皆様方にとりましてより良い年になりますよう祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶とさせていただきます。

【九州運輸局幹部のご紹介】

九州運輸局幹部の顔は、下記URLからどうぞ。

http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/pdf/photo/photo_gogai_2015.pdf

//////// 編集部より //

新年明けましておめでとうございます。

少し長めの年末年始だったので、大掃除や帰省など例年より余裕を持って過ごせたのではないのでしょうか？

その年末年始も終わってみれば早いもので、本日仕事始めを迎えました。
編集部一同新たな気持ちで九州運輸局の取組や情報をお伝えしてまいりますので、引き続きメルマガご愛読のほどよろしく申し上げます。
なお、通常配信は1月15日(木)からとなります。

いつも九州運輸局メールマガジンをご覧いただき誠にありがとうございます。
編集部では、運輸と観光行政に関する取組や話題、イベントの案内、地域の情報等、本メールマガジンへの掲載記事を広く募集しています。お気軽にご投稿ください。
////////////////////////////////////

本メールマガジンのバックナンバー閲覧はこちらから
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/mail_magazine/backnumber-top.htm
本メールマガジンの配信中止やメールアドレスの変更などはこちらから
http://wwwtb.mlit.go.jp/kyushu/kouhou_mail.html
九州運輸局メールマガジン編集部(九州運輸局総務部内)
mail: gst-mm-kyushu@ml.mlit.go.jp
Tel : 092-472-2312 Fax : 092-471-7192